

第14回定時株主総会招集ご通知

enigma

DATE

平成30年4月26日（木曜日） 午前10時

VENUE

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room1&2

CONTENTS

株主の皆様へ	1
第14回定時株主総会招集ご通知	4
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	34
監査報告書	41
株主総会参考書類	45
第一号議案 定款一部変更の件	
第二号議案 取締役4名選任の件 (ご参考)	48

株式会社エニグモ

証券コード：3665

株主の皆様へ

グローバルベンチャーを目指して攻めの布陣

第14期（2018年1月期）は、好調だった前期と比較すると、上期の成長は緩やかだったものの、下期に実施した新しいマーケティングミックス施策が奏効し、第4四半期は過去最高の総取扱高、連結営業利益を達成し、結果通期では増収で着地できました。

主力事業の海外ファッション通販サイト・BUYMA（バイマ）では、後払い決済やケータイキャリア決済など新しい決済方法を導入し、より多くの方に使いやすくなりました。さらに、オンライン試着サービスであるバーチャサイズを導入し、サイズ違いに対する不安の解消に取り組みました。

また、ファッションとの出会いを創出するSTYLE HAUSも好評で、11月に待望のアプリもリリースいたしました。使わなくなったアイテムの販売ができるリセールサービス・ALL-INは申し込み件数が前期比192%と大きく成長しました。グローバルBUYMAは、ターゲット国である香港に合わせたマーケティング施策や品揃えが奏功し会員数・アクティブ率ともに拡大することができました。

これらの施策によりBUYMAの総取扱高371.0億円（前期比112%）と順調な成長をすることができました。

一方で、トレンドが変わり、不採算事業となっていたメディア事業を運営するロケットベンチャー株式会社を譲渡するとともに、別会社で運営していた韓国版BUYMAはグローバルBUYMAに吸収することで運営コストの削減を行いました。

結果、下期は成長を取り戻したものの、決済導入の先行投資や不採算部門の費用を吸収するには至らず、売上高44.9億円（前期比108%）、営業利益15.7億円（前期比89%）、親会社株主に帰属する当期純利益8.1億円（前期比71%）と増収減益になりました。

第15期（2019年1月期）は連結決算から単独決算に戻り、筋肉質な事業構造でさらなる成長を目指します。

第14期（2018年1月期）に成功した新マーケティングミックス施策に、BIG DATAとAIを組み合わせ、効果と効率のさらなる向上を行い、成長率の底上げにつなげます。また、すでに4割近い取扱高を占めるアプリをより使い勝手よくリニューアルし成長を加速させます。リセールサービス・ALL-INでは、機能を拡張し、BUYMAで購入した商品であれば、即時に下取り価格を提示。その分値引きした価格でBUYMAの商品を購入できるようになります。グローバルBUYMAは香港での手応えを受けて、他アジア圏への拡大を目指していきます。さらにBUYMA周辺事業で新サービスをリリースする予定です。

これらの各種サービスは、BUYMAと相乗的に成長する関係にあります。

BUYMAの会員が増えれば増えるほど、周辺サービスへの送客が増え、周辺サービスの利用者が増えれば増えるほど、BUYMAへの送客やポイントが増えるという好循環を生み出します。また、国内BUYMAの規模が大きくなればなるほど、グローバルBUYMAに提供できるアイテム数やノウハウも増え、成長を後押しします。

高い成長を維持する国内BUYMAを核として、密に連携し相乗的に成長する周辺サービス。そして、国内の恩恵を最大限活用できるグローバルBUYMA。

BUYMA経済圏を世界に広げ、グローバルベンチャーになることを目指してまいります。

第15期（2019年1月期）は、時価総額1000億円の早期達成に向けて複数の施策を仕掛ける攻めの一年と位置づけております。

株主の皆様には、エニグモを長期的な視点で温かく見守っていただければ幸いです。

今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役 須田将啓

ENIGMO MISSION STATEMENT

世界が変わる流れをつくる

ENIGMO 7

やんちゃであれ！

世の中に「仕掛ける」のは、予想外の行動をとるヤツ。既成概念を超えるヤツ。
正論と予定調和が好きな大人にはなるな。他人の意見にひるむな。
ガキのようにやんちゃなオトナでいよう。

仕事に美学を！

仕事に美学をもとう。ひとの真似をしない。誰かのせいにしない。言い訳をしない。
仕事だからと割り切らずに、恋愛や人生とおなじように、自分がかっこいいと思うことを貫け。

本質を掴め！

ゴールにたどり着く意外な道筋、古いルールを破る新しいルール、不可能を可能にする「例外」。
モノゴトの奥にある本質を掴めば、誰かがつくった決まりごと、難攻不落に見えた鉄壁も崩せる。

オープンに！

企んで駆け引きするのは80年代。情報を操れる時代は終わった。
今はフェアでオープンな人と企業が生き残る。バカ正直なくらい誠実で、ちょうどいい。

リアルを追い！

自分を誤魔化すことに慣れている人は、言葉にリアリティがない。企画に心がけない。
それでは人は動かない。むきだしの自分の心と身体で感じたリアルを、
すなおに言葉にする。アイデアにする。それだけで人は動く。

結果にこだわれ！

結果は意志で引きよせるもの。「できれば」を「ぜったい」にするだけで、
今やるべきことが見えてくる。過程や努力に甘えてはいけない。
理屈よりも結果で語れるヤツのところに、チャンスも人も集まってくる。

限界をやぶれ！

自分の限界を決めているのは、自分自身。できないと諦めなければ、人はどこまでも成長する。
エニグモの天井を破るくらいに、跳びあがれ。

株主各位

証券コード：3665
平成 30 年 4 月 10 日東京都港区赤坂八丁目 1 番 22 号 NMF 青山一丁目ビル 6 階
株式会社エニグモ
代表取締役 最高経営責任者 須田将啓

第 14 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 14 回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 30 年 4 月 25 日（水曜日）午後 6 時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	平成 30 年 4 月 26 日（木曜日） 午前 10 時
場所	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号 ミッドタウンタワー 4 階 東京ミッドタウン・カンファレンス Room 1 & 2 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	報告事項 1. 第 14 期（平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第 14 期（平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第一号議案 定款一部変更の件 第二号議案 取締役 4 名選任の件

以上

* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。
 なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.enigmo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

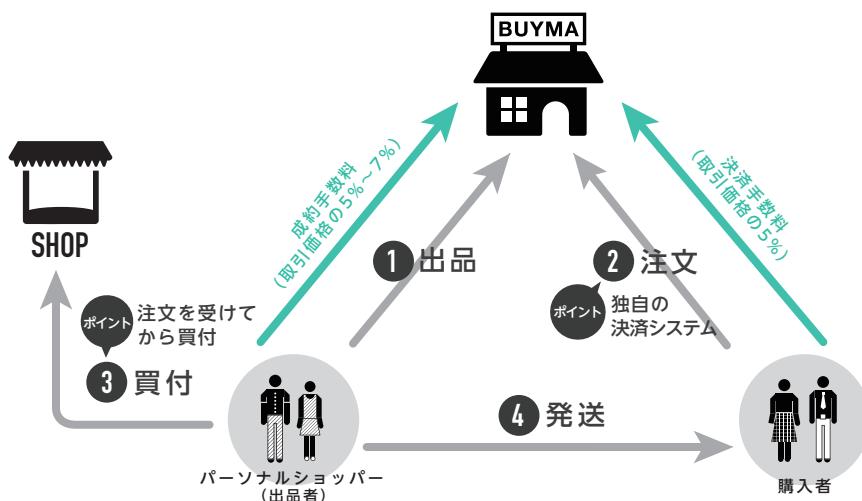
1. 企業集団の現況に関する事項

1. 主要な事業内容

BUYMA

当社の事業の中核となる「BUYMA (バイマ)」は、パーソナルショッパー業務（出品した商品の買付）を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のプラットフォームです。出品者となるパーソナルショッパーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。パーソナルショッパーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引を行うことができます。

また一般のパーソナルショッパーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムパーソナルショッパー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。



ビジネスモデルの特徴



旬で豊富な品揃え

パーソナルショッパーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界142ヶ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、パーソナルショッパー10.7万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もパーソナルショッパーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド9,800以上、出品数240万品以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。



価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、パーソナルショッパー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。



在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界142ヶ国に点在するパーソナルショッパーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。



スケーラビリティ

世界中のパーソナルショッパーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、パーソナルショッパーを獲得し教育するパーソナルショッパーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁したSEO体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底したPR体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。



パーソナルショッパー

「BUYMA」では、世界142ヶ国に在住する10.7万人のファッション感度の高いパーソナルショッパーの中から自分の趣味嗜好に合うパーソナルショッパーを探することができます。買付から配送まできめ細やかな対応でお買い物をサポートしてくれるパーソナルショッパーによって、日本にいながら世界中のトレンドをいち早くキャッチしつつ、自分だけのコーディネートを実現することができます。

2. 事業の経過及び成果

当社グループは「世界が変わる流れをつくる。」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を中心とした事業を展開しております。

当連結会計年度（平成29年2月1日～平成30年1月31日）における我が国経済は、米国における政策変化を始めとして、北朝鮮の核・ミサイル問題やEU離脱問題等、海外の政治情勢の不安定さに起因する為替変動や、中国を始めとする新興国の経済成長の鈍化など、外部環境の不透明さから、依然として景気の先行きが懸念されるものの、政府による経済政策及び日銀の金融緩和政策等の下で企業収益及び雇用環境等の改善は見られてきております。

国内の個人消費は、所得の伸び悩みによる生活防衛意識は依然として高く、引き続き選別消費傾向にあります。ファッションEC市場におきましては、小売店やブランド等の事業者側によるオムニチャネル化やファッション系スマートフォンアプリの増加等を背景に、堅調に拡大を続けております。

このような環境のなか、当社グループは、引き続きWEBマーケティングを中心とした「BUYMA」における「会員獲得施策」、「アクティブ会員増加施策」及び「ARPU維持施策」等を推進するとともに、SNSの活用等によるアプリ訴求施策及び、新規決済サービスの導入を始めとする各種周辺サービス・機能等の運用強化を加速し、一層手軽にBUYMAでショッピングをお楽しみいただけるよう積極的にサービスの拡充を進めてきております。

一方で、メディア事業につきましては、当連結会計年度において、女子向けメディア「4MEEE」及び主婦・ママ向けメディア「4yuuu!」を運営する、当社連結子会社であるロケットベンチャー株式会社（以下、「ロケットベンチャー社」といいます。）の株式の全てを株式会社インタースペース（以下、「インタースペース社」といいます。）へ譲渡いたしました。なお、これに伴い、連結決算では同社ののれんを減損処理したことで、426,875千円の減損損失を計上するとともに、個別決算では643,860千円の関係会社株式評価損及び44,898千円の投資有価証券損を計上しております。

また、株式会社エニグモコリア（以下、「エニグモコリア社」といいます。）はサービスをBUYMA.USに集約することで、経営資源の選択と集中を進めてきております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は4,492,829千円（前期比8.3%増）と拡大した一方で、営業利益は1,574,978千円（前期比11.0%減）、経常利益は1,556,452千円（前期比11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益816,812千円（前期比28.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ソーシャルコマース事業

ソーシャルコマース事業におきましては、個人がパーソナルショッパー（出品者）となって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を中心とした運営を行っております。当連結会計年度におきましては、当上期に課題となっていた新規会員獲得について、セール連動TVCMを中心として強化を図ったことに加え、新規ユー

ザー及び既存会員のアクティブ化及びコンバージョン向上のため、多数のセールへの取り組み、オウンドメディアによる購買意欲の喚起、SNSを活用したアプリ訴求、他社サービスとのID連携開始、各携帯キャリア決済及び翌月払い決済の導入を始めとした各サービス・機能の拡充を図る各種施策を展開しました。

また、パーソナルショッパーとの密な連携による出品数の拡充、社内インフラの強化も引き続き進めてきております。

以上の結果、会員数は4,987,585人（前期比24.8%増）、商品総取扱高は37,109百万円（前期比11.5%増）、売上高は4,277,187千円（前期比10.8%増）と順調に拡大しました。

一方で、エンジニアを始めとする社内体制強化のための人材獲得投資及び、組織拡大による本社移転による戦略投資を先行しておりますこと、また、前第1四半期末を基準として連結子会社となったエニグモ코리아社が運営する「BUYMA KOREA（バイマ코리아）」のサービスを「BUYMA.US」に集約し同社を解散することとしたため、53,248千円の営業損失となりました影響により、セグメント利益は1,656,658千円（前期比6.1%減）となりました。

② メディア事業

メディア事業におきましては、女子向けメディア「4MEEE」及び主婦・ママ向けメディア「4yuuu!」が、当第1四半期からの広告出稿数の減少の影響により、広告収入は前期を下回って推移しており、当該事業が直近では当社グループの非中核的的事业となっていることから、独立したメディアサービスとして事業シナジーの見込めるロケットベンチャー社の新たな株主を模索する中、同社が持つ女性向けメディアサービスのノウハウをインタースペース社が持つメディア事業に融合することで、更なる事業拡大が目指せるものと判断し、当該メディアサービスを運営する当社連結子会社であるロケットベンチャー社の株式の全てについて、平成30年1月29日をもって同社へ譲渡いたしました。なお、本件株式譲渡により、ロケットベンチャー社は当社の連結対象子会社ではなくなりました。

以上の結果、売上高は215,642千円（前期比25.0%減）、セグメント損失は82,280千円（前期は4,150千円の利益）となりました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は49,826千円で、その主なものは本社事務所移転に係る造作、サーバー増設等であります。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社は平成30年1月29日を効力発生日として、子会社であったロケットベンチャー株式会社の全株式を株式会社インタースペースに譲渡いたしました。

6. 対処すべき課題

環境変化が著しいインターネット関連業界において、当社グループが対処すべき主な課題は以下の7点と認識しております。

- ①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長
- ②知名度の向上
- ③サイトの安全性強化
- ④取扱商品の拡充
- ⑤競合他社への対応
- ⑥優秀な人材の採用
- ⑦経営管理体制の強化

①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

ファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図るとともに、ソーシャルファッションNo.1を目指しファッションを通じて、皆様に常に新しい価値と楽しさを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。これらの具現化に向けて、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の成長が当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、パーソナルショッパーによる安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。当社グループでは、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産

権侵害品対策等によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開や独自の経済圏確立を含む迅速なサービス向上及び拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

②知名度の向上

当社グループは、当社グループが運営するサービスの飛躍的な成長にとって、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社グループでは今後、効率的かつ積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社グループ自体の認知度向上を継続的に目指していく方針です。

③サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及につれて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

④取扱商品の拡充

ショッピング・サイトとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

⑤競合他社への対応

ファッション市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層厳しくなっていくと予想されますが、多様化する世界中のファッションアイテムから旬な商品を限りなくラインナップできる当社グループ独自の強みとサービスの利便性を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、これらの基盤を活かした新たなサービスの展開にも積極的に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、ENIGMO7を体現する優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しているため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

⑦経営管理体制の強化

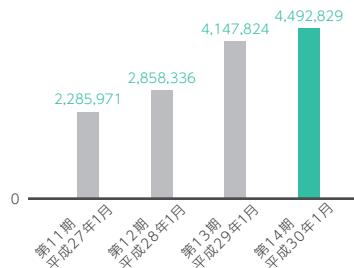
当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

7. 財産及び損益の状況の推移

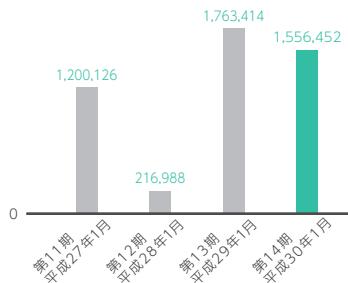
区 分	平成27年1月期 第11期	平成28年1月期 第12期	平成29年1月期 第13期	平成30年1月期 第14期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	2,285,971	2,858,336	4,147,824	4,492,829
営業利益 (千円)	1,196,078	219,670	1,768,678	1,574,978
経常利益 (千円)	1,200,126	216,988	1,763,414	1,556,452
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	△180,426	1,143,440	816,812
当期純利益 (千円)	708,750	—	—	—
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	33.64	△8.48	54.92	39.23
総資産 (千円)	4,142,085	3,314,915	5,080,360	4,732,928
純資産 (千円)	2,649,505	2,048,301	3,194,920	4,010,263

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第12期が連結初年度となりますので、第11期については、当社単体の数値を記載しております。

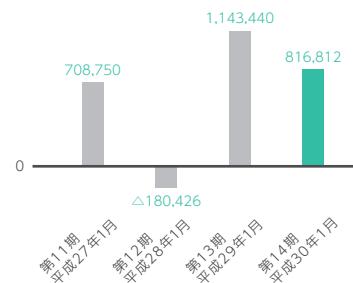
売上高 (千円)



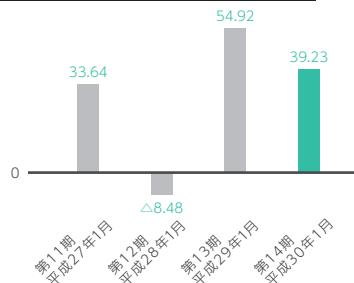
経常利益 (千円)



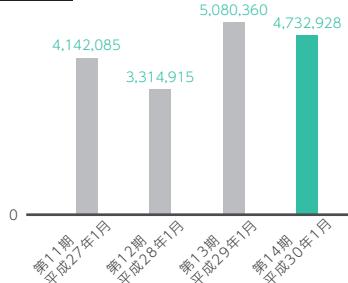
親会社株主に帰属する当期純利益
又は当期純損失 (△) (千円)



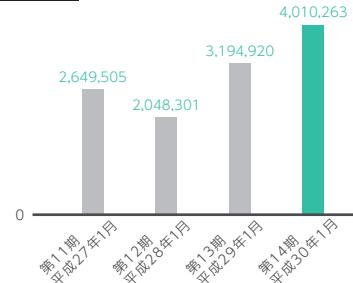
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



8. 重要な子会社の状況

(平成30年1月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エニグモコア	2,100百万KRW (206,640千円)	100.0%	ソーシャルコマース事業

(注) 1. 「資本金」欄の () による日本円表示につきましては、出資日の仲値で換算しております。
2. 平成30年1月29日付で、当社はロケットベンチャー株式会社の全株式を譲渡いたしました。

②特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

9. 主要な事業所

(平成30年1月31日現在)

本社：東京都港区

10. 従業員の状況

(平成30年1月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
90名	- 名

(注) 従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員13名（1日8時間換算）を含めております。

11. 主要な借入先

(平成30年1月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(平成30年1月31日現在)

- 1. 発行可能株式総数 59,800,000株
- 2. 発行済株式の総数 21,321,000株 (自己株式500,000株を含む。)
- 3. 株主数 7,133名
- 4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソニー株式会社	5,000,000 株	24.0 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,110,400 株	14.9 %
須田 将啓	2,437,000 株	11.7 %
安藤 英男	1,725,000 株	8.3 %
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	660,000 株	3.2 %
志野 文哉	649,200 株	3.1 %
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST(UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	281,000 株	1.3 %
メリルリンチ日本証券株式会社	275,400 株	1.3 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	274,900 株	1.3 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000 株	1.0 %

(注) 1. 当社は自己株式を500,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成30年1月31日現在)

第8回新株予約権		
保有人数	当社取締役	3名
	当社社外取締役	1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	当社取締役	1,500,000株
	当社社外取締役	300,000株
新株予約権の払込金額	1株につき	10銭
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき	820円
新株予約権の行使期間	自平成27年3月15日 至平成35年3月14日	

新株予約権の主な行使条件

- ① 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が30億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に30億円を超過した決算期（以下、「営業利益30億円達成期」という。）の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、自身に割り当てられた新株予約権の個数の50%に相当する個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）の新株予約権を行使することができる。
- ② 営業利益30億円達成期の後に平成31年1月期までのいずれかの決算期において当社の営業利益が50億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、割り当てられた新株予約権の個数から上記①に基づき行使した新株予約権の個数を差し引いた残数の新株予約権の全てを行使することができる。
- ③ 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益が50億円を超過した場合（上記②に該当する場合は除く）、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。

第8回新株予約権

新株予約権の主な行使条件

- ④ 当社に適用される会計基準の変更等により、上記①乃至③で参照されている営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲内において、上記①乃至③の条件に代えて、当社の営業利益に代わる適正な指標を基準とする条件を定めることができるものとする。
- ⑤ 新株予約権者は、割当日以降に当社又は当社が株式の全部又は一部を保有している会社（なお、保有割合は問わない）の取締役、監査役及び従業員の地位を全て喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、以後、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 本新株予約権を1個未満の単位で行使することはできない。
- ⑨ その他の条件は本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は1,800,000株、1株当たりの発行価格は10銭、新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額は820円となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(平成30年1月31日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 (最高経営責任者)	須田 将 啓	株式会社エニグモコリア 取締役
取締役 (最高執行責任者)	安藤 英 男	株式会社エニグモコリア 取締役
取締役 (コーポレートオペレーション本部長)	金田 洋 一	株式会社エニグモコリア 取締役
取締役	十時 裕 樹	ソニー株式会社 執行役 EVP CSO ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 執行役社長
常勤監査役	雨宮 哲 二	
監査役	石本 忠 次	メンターキャピタル税理士法人 統括代表社員 ユナイテッド株式会社 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外監査役
監査役	西本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役十時裕樹氏は社外取締役であります。
 2. 監査役雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏は社外監査役であります。
 3. 監査役雨宮哲二氏及び石本忠次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・監査役雨宮哲二氏は、アパレル系商社にて管理本部長、執行役員を歴任し決算手続並びに財務諸表作成等に従事しておりました。
 ・監査役石本忠次氏は税理士の資格を有しております。
 4. 監査役雨宮哲二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 118,770千円

監査役 3名（うち社外監査役 3名） 10,350千円

- (注) 1. 各取締役の報酬額は、株主総会（平成20年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額300百万円）の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会（平成20年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。
2. 社外取締役については無報酬であります。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況

- ・取締役十時裕樹氏は、ソニー株式会社の執行役EVP・CSO及びソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長兼CEO、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の代表取締役執行役社長であります。なお、ソニー株式会社は当社の株主であります。当社はソニー株式会社、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役石本忠次氏は、メンターキャピタル税理士法人の統括代表社員であります。当社はメンターキャピタル税理士法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役西本強氏は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は日比谷パーク法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況

- ・監査役石本忠次氏は、ユナイテッド株式会社の社外取締役及び株式会社アイモバイルの社外監査役であります。当社はユナイテッド株式会社及び株式会社アイモバイルとの間には、重要な取引その他の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	十 時 裕 樹	当事業年度に開催された取締役会13回の内12回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
社外監査役	雨 宮 哲 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	石 本 忠 次	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	西 本 強	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、弁護士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,200千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,730千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

国際税務調査業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、平成29年7月13日に日本公認会計士協会から総会に出席して評決する権利等の停止2ヶ月（平成29年7月13日から同年9月12日まで）の処分を受けておりました。また、平成27年12月22日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けておりました。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念：Mission Statement」「ENIGMO7」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - d 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、コーポレートオペレーション本部を窓口として定め、適切に対応する。
- ②当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「決裁規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - b 当社並びに子会社の取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社並びに子会社の取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - b リスク情報等については、各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレートオペレーション本部が行うものとする。

- c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d 内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 - b 当社の取締役の職務執行を決定するために、取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念(Mission Statement)、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - c 当社並びに子会社の各部門においては、「職務権限規程」及び「組織・業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - d 当社の取締役は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
- ⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「報告事項」を定め定期的に報告を求める。
 - b 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき当社取締役会で協議し承認する。また、必要に応じて、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
 - c 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連会社管理担当取締役が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
 - d 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、当社の内部監査室が監査規程に基づき実施する。
- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、コーポレートオペレーション本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めることができることとする。
 - b 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑧監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。
- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
- ⑩その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - b コーポレートオペレーション本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①内部統制システム全般について

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき制定した「内部統制システム構築に係る基本方針」に従い、内部統制システムを構築・運用しております。構築状況及び運用状況については、内部統制システム全般の評価状況を毎期取締役会に報告し、必要に応じて改善を進めております。

②職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み状況

取締役会は4名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は13回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議に当たっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、部長以上で構成される経営会議を12回開催し、経営方針や人事・事業戦略などについて報告・協議を行っております。

③監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

当事業年度において監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、常勤監査役は経営会議、事業進捗会議、リスク管理委員会などの重要会議に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 14 期 平成30年1月31日現在	(ご参考) 第13期 平成29年1月31日現在	科 目	第 14 期 平成30年1月31日現在	(ご参考) 第13期 平成29年1月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	4,575,229	4,449,417	流動負債	707,241	1,885,439
現金及び預金	3,885,842	3,823,547	未払金	170,701	145,975
売掛金	201,788	154,089	未払法人税等	—	622,632
前渡金	410,908	350,375	未払消費税等	33,973	121,015
繰延税金資産	13,104	55,861	預り金	427,515	940,135
未収還付法人税等	41,262	—	ポイント引当金	52,646	36,025
その他	22,323	66,299	その他	22,404	19,654
貸倒引当金	—	△756	固定負債	15,423	—
固定資産	157,699	630,942	資産除去債務	15,423	—
有形固定資産	68,254	25,314	負債合計	722,664	1,885,439
建物	49,292	8,065	純 資 産 の 部		
工具器具備品	18,961	17,249	株主資本	3,991,508	3,188,283
無形固定資産	20,772	480,159	資本金	381,903	381,903
のれん	—	452,487	資本剰余金	391,473	391,474
ソフトウェア	20,754	27,652	利益剰余金	3,633,511	2,830,286
その他	18	18	自己株式	△415,380	△415,380
投資その他の資産	68,671	125,468	その他の包括利益累計額	18,457	6,335
投資有価証券	575	—	繰延ヘッジ損益	△1,181	5,356
関係会社株式	104	17,820	為替換算調整勘定	19,639	978
繰延税金資産	8,816	13,934	新株予約権	297	301
その他	59,175	93,713	純資産合計	4,010,263	3,194,920
資産合計	4,732,928	5,080,360	負債・純資産合計	4,732,928	5,080,360

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第14期	(ご参考) 第13期
	平成29年2月1日から 平成30年1月31日まで	平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで
売上高	4,492,829	4,147,824
売上原価	804,873	663,988
売上総利益	3,687,956	3,483,835
販売費及び一般管理費	2,112,978	1,715,157
営業利益	1,574,978	1,768,678
営業外収益	5,610	5,989
受取利息	233	575
為替差益	5,052	2,115
還付加算金	—	3,126
その他	324	172
営業外費用	24,135	11,254
持分法による投資損失	24,017	11,152
その他	118	101
経常利益	1,556,452	1,763,414
特別利益	20,480	29,383
固定資産売却益	13	—
新株予約権戻入益	4	24
持分変動利益	20,462	28,294
その他	—	1,063
特別損失	458,896	47,637
固定資産除却損	13	—
減損損失	426,987	15,232
本社移転損失	1,685	—
関係会社株式売却損	30,210	—
貸倒引当金繰入額	—	32,404
税金等調整前当期純利益	1,118,037	1,745,160
法人税、住民税及び事業税	250,239	608,978
法人税等調整額	50,984	△7,258
当期純利益	816,812	1,143,440
親会社株主に帰属する当期純利益	816,812	1,143,440

連結株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年2月1日残高	381,903	391,474	2,830,286	△415,380	3,188,283
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			816,812		816,812
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1			△1
持分法の適用範囲の変動			△13,587		△13,587
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	803,225	—	803,224
平成30年1月31日残高	381,903	391,473	3,633,511	△415,380	3,991,508

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損	為替調整益	換算勘定	その他の利益累計額合計		
平成29年2月1日残高	5,356	978		6,335	301	3,194,920
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						816,812
連結子会社株式の取得による持分の増減						△1
持分法の適用範囲の変動						△13,587
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,538	18,660		12,122	△4	12,118
連結会計年度中の変動額合計	△6,538	18,660		12,122	△4	815,342
平成30年1月31日残高	△1,181	19,639		18,457	297	4,010,263

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社エニグモコリア
平成30年1月29日付で、当社はロケットベンチャー株式会社の全株式を譲渡いたしました。
 - ②非連結子会社
非連結子会社の数 1社
非連結子会社の名称 BUYMA Inc.
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社数 0社
HowTwo株式会社は、連結の範囲に含めていたおりましたロケットベンチャー株式会社を当連結会計年度末に連結の範囲から除外したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の株式会社エニグモコリアの決算日は12月31日であります。
 - (4) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しております。
 - (5) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法によっております。

(6) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8年～50年
工	具器具備品	3年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(7) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

- b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。
- c ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- d ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

③消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更
(貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度は27,652千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。

4. 追加情報
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額

50,846千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	21,321	—	—	21,321

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株式の種類	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,328千株	65千株
新株予約権の残高	2,328個	650個

(注) 平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。これにより、第8回新株予約権の「目的となる株式の数」が調整されております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券のうち非上場転換社債については、定期的に発行体（関係先企業）の財務状況を把握してリスクを管理しております。

b 市場リスク（為替変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い、担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	3,885,842千円	3,885,842千円	—
資産計	3,885,842千円	3,885,842千円	—
未払消費税等	33,973千円	33,973千円	—
預り金	427,515千円	427,515千円	—
負債計	461,488千円	461,488千円	—
デリバティブ取引(※)	—千円	—千円	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
			契約額等のうち1年超(千円)		
為替予約等の振当処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	—	—	—

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,885,842千円	—	—	—
合計	3,885,842千円	—	—	—

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	192円59銭
1株当たり当期純利益	39円23銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

事務所移転の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転時から50年と見積もり、割引率は1.066%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の増減

期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,300千円
時の経過による調整額	122千円
期末残高	15,423千円

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 14 期 平成30年1月31日現在	(ご参考) 第13期 平成29年1月31日現在	科 目	第 14 期 平成30年1月31日現在	(ご参考) 第13期 平成29年1月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	4,542,614	4,305,095	流動負債	698,385	1,858,616
現金及び預金	3,856,224	3,605,104	未払金	162,564	135,997
売掛金	201,788	112,634	未払費用	16,546	5,523
前渡金	410,908	350,375	未払法人税等	—	622,365
前払費用	17,392	22,546	未払消費税等	33,977	120,880
未収入金	187,291	30,290	預り金	427,370	936,698
立替金	—	235,203	ポイント引当金	52,646	36,025
繰延税金資産	13,104	55,861	その他	5,279	1,126
未収還付法人税等	41,255	—	固定負債	15,423	—
その他	230	10,464	資産除去債務	15,423	—
貸倒引当金	△185,582	△117,384	負債合計	713,808	1,858,616
固定資産	145,994	878,672	純 資 産 の 部		
有形固定資産	68,146	15,323	株主資本	3,975,682	3,319,492
建物	49,292	—	資本金	381,903	381,903
工具器具備品	18,854	15,323	資本剰余金	391,474	391,474
無形固定資産	9,599	11,358	資本準備金	321,103	321,103
ソフトウェア	9,581	11,340	その他資本剰余金	70,371	70,371
その他	18	18	利益剰余金	3,617,685	2,961,495
投資その他の資産	68,248	851,989	その他利益剰余金	3,617,685	2,961,495
投資有価証券	575	—	繰越利益剰余金	3,617,685	2,961,495
関係会社株式	105	704,569	自己株式	△415,380	△415,380
関係会社社債	—	49,898	評価・換算差額等	△1,181	5,356
繰延税金資産	8,816	13,934	繰延ヘッジ損益	△1,181	5,356
敷金及び保証金	58,751	83,587	新株予約権	297	301
資産合計	4,688,607	5,183,767	純資産合計	3,974,798	3,325,150
			負債・純資産合計	4,688,607	5,183,767

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第14期	(ご参考) 第13期
	平成29年2月1日から 平成30年1月31日まで	平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで
売上高	4,263,528	3,848,903
売上原価	726,921	641,830
売上総利益	3,536,606	3,207,073
販売費及び一般管理費	1,826,699	1,392,234
営業利益	1,709,907	1,814,838
営業外収益	5,986	6,220
受取利息	179	537
為替差益	5,178	1,945
業務委託	600	600
還付加算金	—	3,126
その他	27	10
営業外費用	20	21
雑損失	20	21
経常利益	1,715,873	1,821,037
特別利益	17	1,088
固定資産売却益	13	—
投資有価証券清算益	—	1,063
その他	4	24
特別損失	758,766	99,332
固定資産除却損	13	—
減損損失	112	15,232
本社移転損失	1,685	—
投資有価証券評価損	44,898	—
関係会社株式評価損	643,860	—
貸倒引当金繰入額	68,197	84,099
税引前当期純利益	957,124	1,722,794
法人税、住民税及び事業税	249,949	604,787
法人税等調整額	50,984	△7,258
当期純利益	656,189	1,125,265

株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株 資 合 計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金		
平成29年2月1日残高	381,903	321,103	70,371	391,474	2,961,495	△415,380	3,319,492
事業年度中の変動額							
当期純利益					656,189		656,189
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	656,189	—	656,189
平成30年1月31日残高	381,903	321,103	70,371	391,474	3,617,685	△415,380	3,975,682

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
平成29年2月1日残高		5,356	301	3,325,150
事業年度中の変動額				
当期純利益				656,189
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6,538	△6,538	△4	△6,542
事業年度中の変動額合計	△6,538	△6,538	△4	649,647
平成30年1月31日残高	△1,181	△1,181	297	3,974,798

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～50年

工具器具備品 3年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

c ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度は30,290千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「講演料、原稿料等収入」（前事業年度は10千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 50,416千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	187,395千円
短期金銭債務	18千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	1,136千円
営業取引以外の取引(収入分)	600千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 500,000株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
ポイント引当金	16,245千円
一括償却資産償却超過額	987千円
資産除去債務	107千円
ソフトウェア	7,721千円
貸倒引当金	56,834千円
未払事業税	△3,662千円
繰延税金資産小計	78,233千円
評価性引当額	△56,834千円
繰延税金資産合計	21,399千円
(繰延税金負債)	
繰延ヘッジ損益	△521千円
繰延税金負債合計	△521千円
繰延税金資産の純額	21,921千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生いたします。

なお、この税率変更が損益に与える影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社エニグモコリア	所有 直接100%	役員の兼任 3名	資金の立替	42,416	未収入金	186,816 (注)

(注) 未収入金について、185,582千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	190円89銭
1株当たり当期純利益	31円52銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月13日

株式会社 エニグモ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥見 正浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 陽介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エニグモの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エニグモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年3月13日

株式会社 エニグモ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥見 正浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 陽介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エニグモの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月16日

株式会社エニグモ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 雨 宮 哲 二 ㊟

社外監査役 石 本 忠 次 ㊟

社外監査役 西 本 強 ㊟

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

今後の事業展開の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案に係る決議の効力は、本株主総会終結の時をもって発生するものといたします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1～13 (省略)	1～13 (省略)
(新設)	14. <u>旅行業</u>
14. <u>前各号で提供する情報の出版</u>	15. <u>前各号で提供する情報の出版</u>
15. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>	16. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>須田 将 啓 <small>す だ しょう けい</small> (昭和49年4月30日生)</p> <p>再任 社内</p>	<p>平成12年4月 株式会社博報堂入社 平成16年2月 株式会社エニグモ設立 当社代表取締役 平成17年4月 当社代表取締役 共同最高経営責任者 平成25年4月 当社代表取締役 最高経営責任者(現任) 平成25年7月 株式会社エニグモ코리아 取締役(現任)</p>	2,437,000株
2	<p>安藤 英 男 <small>あん どう ひで お</small> (昭和49年10月14日生)</p> <p>再任 社内</p>	<p>平成9年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年2月 株式会社エニグモ設立 当社監査役 平成17年4月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役最高執行責任者(現任) 平成25年7月 株式会社エニグモ코리아 取締役(現任)</p>	1,725,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かね だ よう いち 金 田 洋 一 (昭和53年8月19日生) 再任 社内	平成13年4月 シートゥーネットワーク株式会社入社 平成16年7月 株式会社ビーワンフーズ (現エグザクト株式会社) 入社 平成19年6月 同社経営企画室 室長 平成20年12月 同社スナックビズ事業部 部長 平成22年10月 当社 入社 コーポレートオペレーション本部長 平成24年2月 当社執行役員コーポレートオペレーション本部長 平成25年7月 株式会社エニグモコア 取締役 (現任) 平成26年4月 当社取締役コーポレートオペレーション本部長 (現任)	15,000株
4	お だ し ま し ん じ 小 田 島 伸 至 (昭和53年3月19日生) 新任 社外 独立	平成13年4月 ソニー株式会社入社 平成26年4月 同社 新規事業創出部 IEP課 統括課長 平成26年12月 株式会社Qrio 取締役 (現任) 平成27年8月 エアロセンス株式会社 取締役 (現任) 平成28年7月 ソニー株式会社 新規事業創出部 統括部長 (現任) 平成29年7月 同社 新規事業部門 副部門長 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小田島伸至氏は新任の社外取締役候補者です。
3. 小田島伸至氏を社外取締役の候補者とした理由は、ソニー株式会社にて赴任先のデンマークで液晶ディスプレイ販売事業の売上をゼロから数年で数百億円規模まで拡大させた後、当社にて本社事業戦略部門を経て新規事業創出プログラムを立案、立ち上げし、新規事業創出部の統括部長を務められており、その豊富な経験と高い見識を、事業のグローバル展開と拡大を進める当社経営に反映させるためであります。
4. 小田島伸至氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の定める最低責任限度額を限度として締結する予定であります。
5. 新任取締役候補者、小田島伸至氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以上

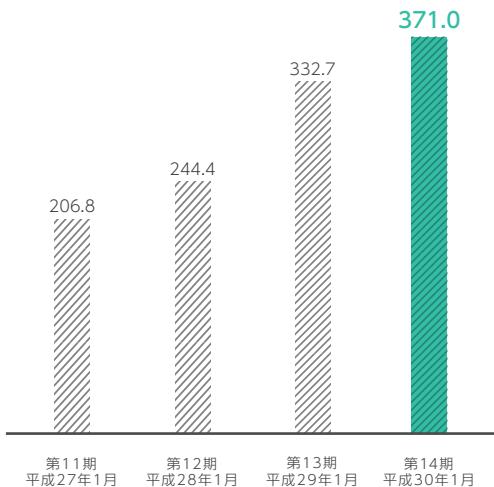
Ⅰ ご参考

BUYMA 事業の概況

※平成28年1月期より英語版を含む、平成29年1月期第2四半期から平成30年1月期第3四半期まで韓国版を含む

総取扱高(注)の推移 (通期)

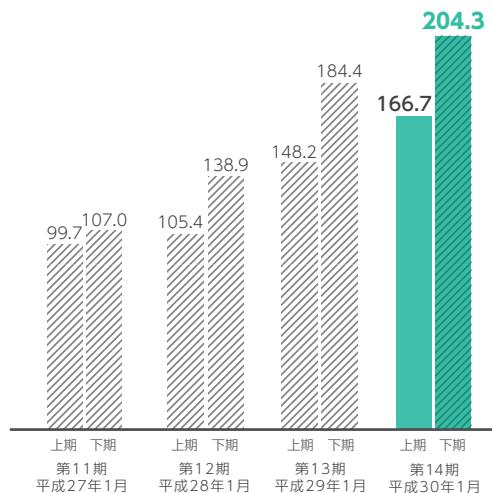
(単位：億円)



(注) 総取扱高：成約した取引における商品代金と決済手数料等を含む決済額

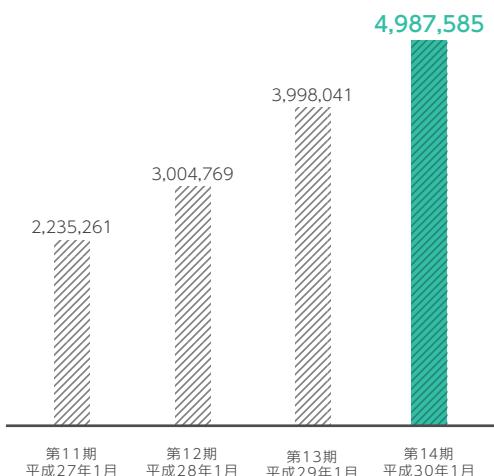
総取扱高(注)の推移 (半期)

(単位：億円)



会員数の推移

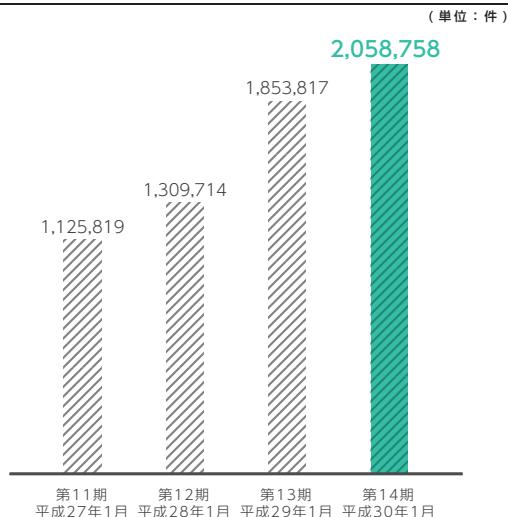
(単位：人)



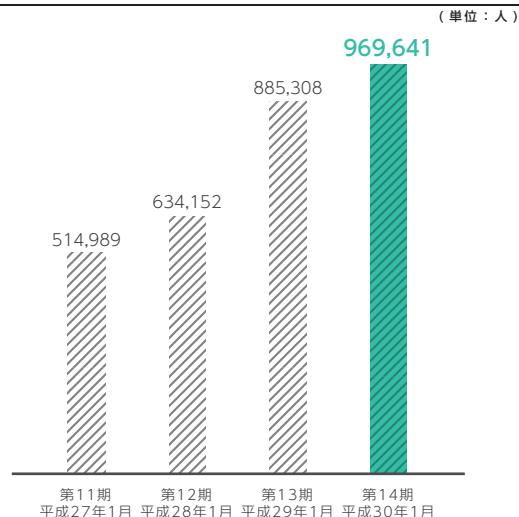
当事業年度においては、上期の新規会員数が、好調だった前期の数値を超えられず苦戦しましたが、下期では新しい試みである「新マーケティングミックス施策」が奏功し、当第4四半期の新規会員獲得数が過去最高となったことで、会員数は前期比125%の498万人に達しました。

これにより、総取扱高においても前期比112%の371億円で着地いたしました。

取扱件数の推移

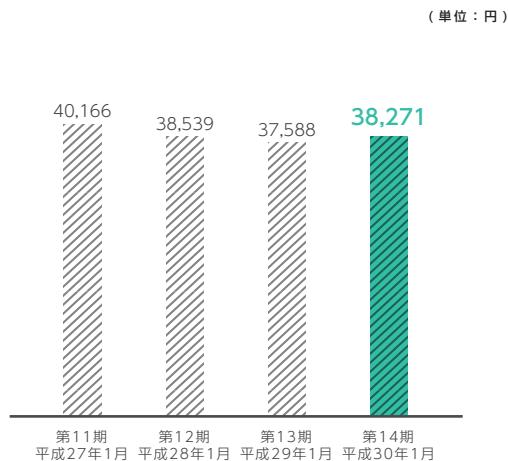


アクティブ会員数(注)の推移



(注) アクティブ会員数：過去一年間に購入履歴がある会員数

ARPUの推移 (年間取扱高 ÷ アクティブ会員数)



オウンドメディアやアプリ施策など、会員とBUYMAの接点向上を実現させる従来施策の精度向上に加え、新マーケティングミックス施策として、スポットCMで獲得した会員を効率的にアクティブ会員につなげる刈取り広告施策が奏功いたしました。

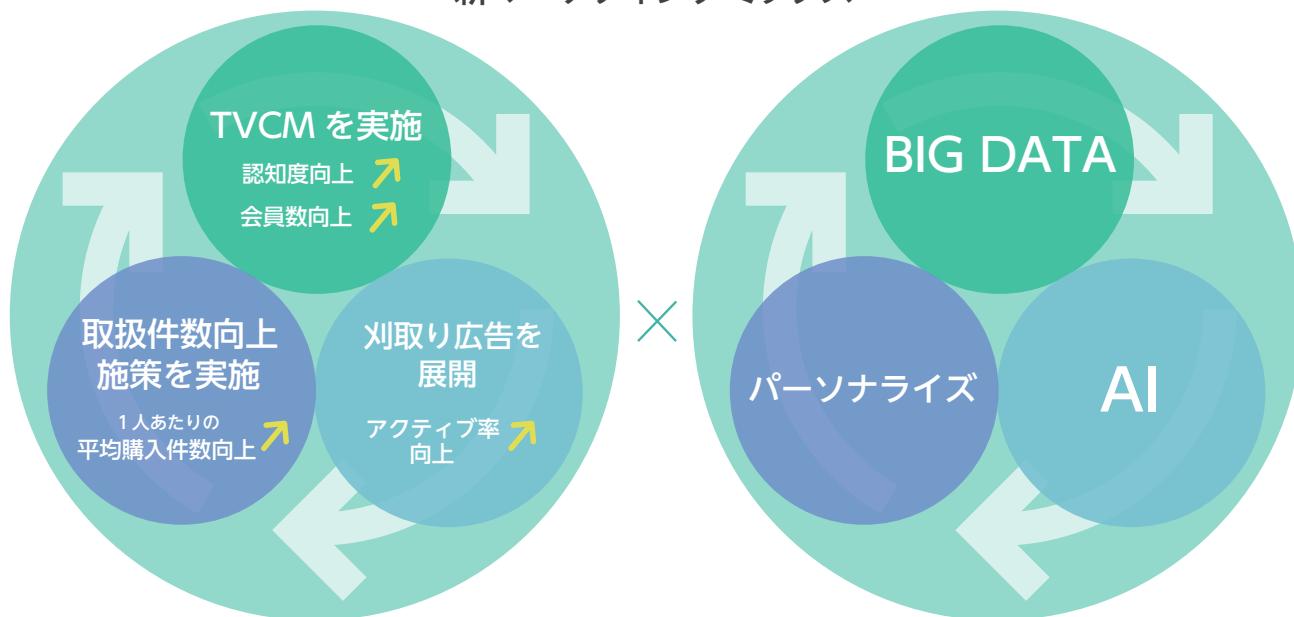
その結果、アクティブ会員数は、前期比110%の約97万人となりました。

また、1人あたりの購入件数が前期比101%と、引き続き1人あたりの購入件数を伸ばすことができたことで、一年間(過去12ヶ月間)における1人あたりの平均購入金額であるARPUは、前期比102%の38,271円となりました。

2019年1月期 施策方針 [日本語版]

「BIG DATA×AI」を活用し、効果と効率をさらに向上
パーソナライズドクーポン・パーソナライズドポイントを導入
(予算：2億円を想定)

新マーケティングミックス



Ⅰ 2019年1月期 施策方針 [日本語版]

新マーケティングミックスに加えて下記施策の精度を高める

購入UU向上

- ▶ SEO 再強化
- ▶ オウンドメディア
- ▶ アプリ機能向上
- ▶ レコメンド機能の強化
- ▶ メンズ出品の強化
- ▶ 返品対象カテゴリーの追加
- ▶ 配送機能



1人あたりの 購入件数向上

- ▶ パーソナルショッパー向け機能向上
- ▶ 購入者向け機能向上
- ▶ まとめ買い施策



サービス拡大に向けたインフラ強化

2019年1月期 施策方針 [日本語版]

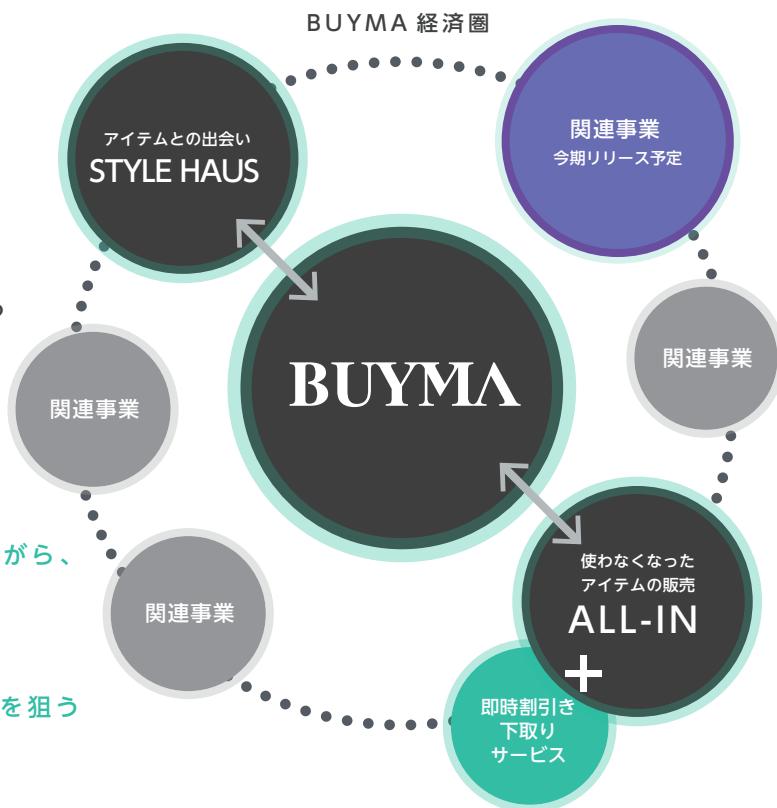
ファッションアイテムと出会い、購入し、
そして、使わなくなったアイテムを
リセールできる出会いから処分までを
一気通貫で提供する

BUYMA 経済圏を確立

BUYMA 経済圏からさらなる
関連事業を生み出し市場規模を拡大する

国内で継続的に高い利益を上げ、
GLOBAL BUYMAに投資
BUYMAを世界的なブランドに育成しながら、
市場の大きい北米、
高成長のアジア・中東など
大規模・高成長の海外市場でホームランを狙う

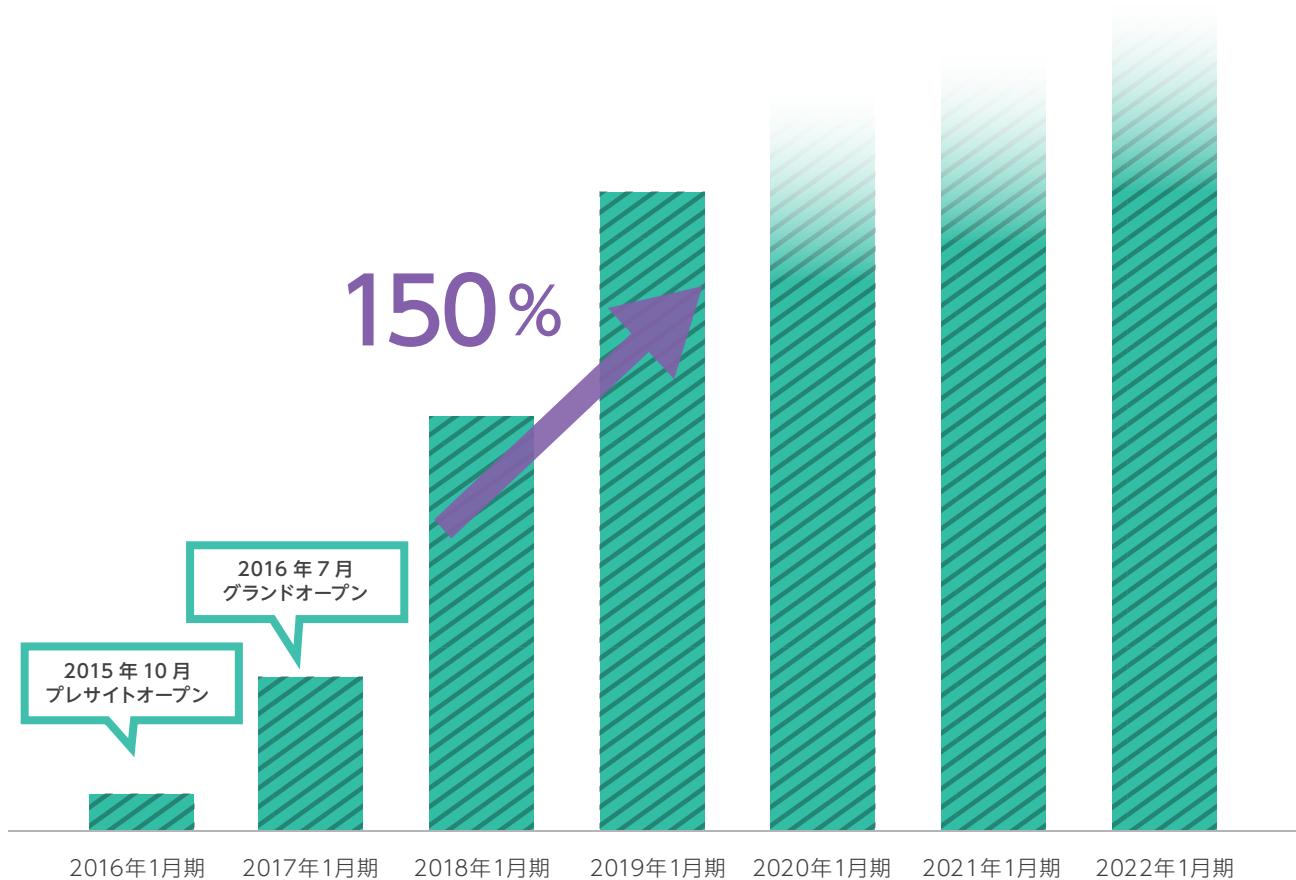
BUYMA のビッグデータを
活用し収益 POINT を最大化



2019年1月期 施策方針 [GLOBAL BUYMA]

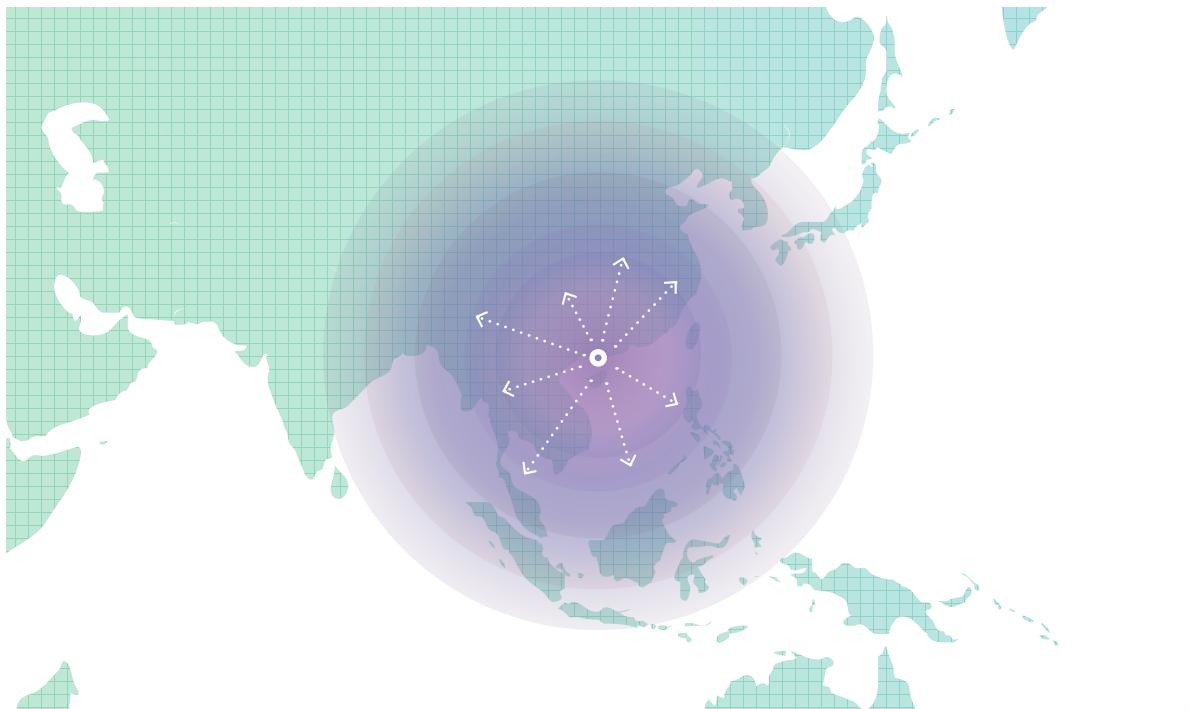
2019年1月期 単月黒字化を目指す

GLOBAL BUYMA 総取扱高推移



2019年1月期 施策方針 [GLOBAL BUYMA]

香港市場で掴んだノウハウをもとに
アジア圏市場の攻略を目指す

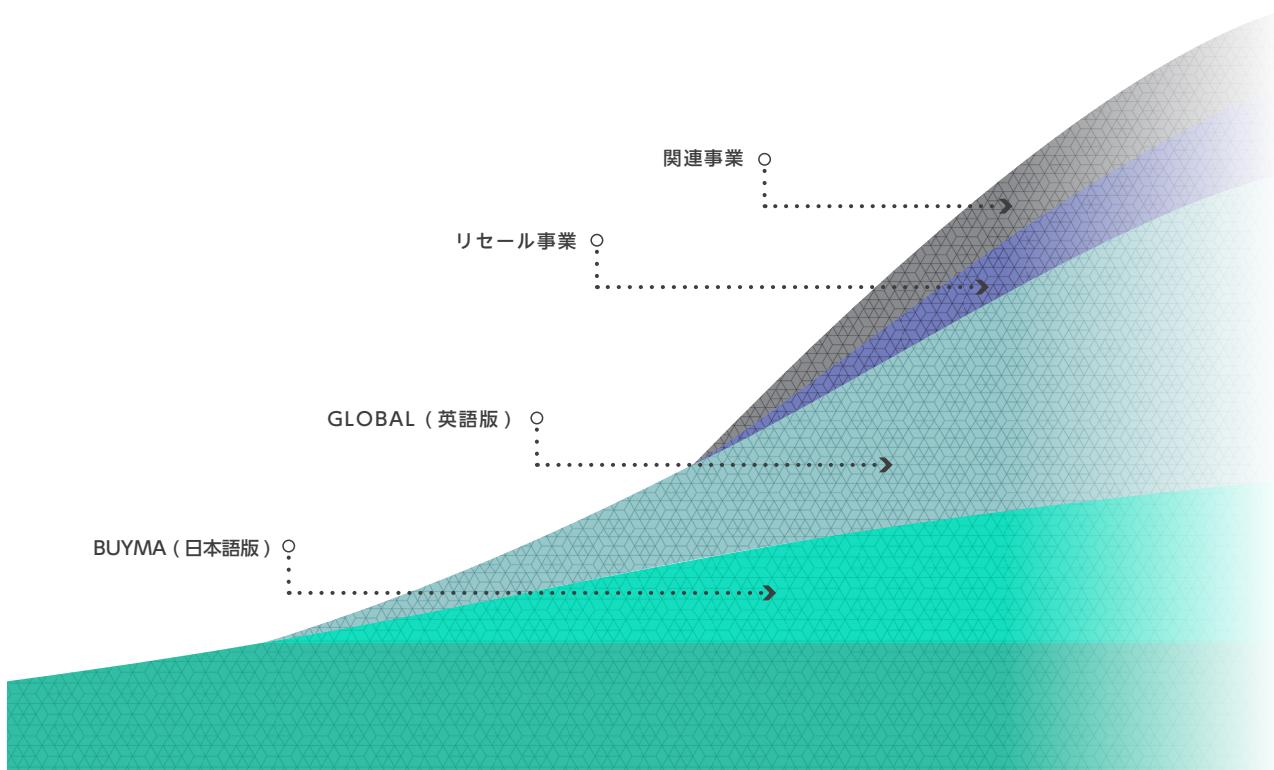


時価総額1000億円の
早期達成に向けて
複数の施策を仕掛ける攻めの一年

中期戦略

増収増益を基調として営業利益 50 億円を目指す

- BUYMA
- GLOBAL
- リセール事業
- 関連事業



BUYMA 経済圏の拡大につながる長期的な成長に向け
適切な再投資は行っていく

I ビジョン

Social Commerce No.1

急成長するEコマース市場において

「C2C」と「BIG DATA×AI」を最大限活用し、国境を越えて

世界中から欲しい物が見つかる、世界中から欲しい人が見つかる

世界を1つにするマーケットプレイス

会社概要 (平成30年1月31日現在)

社名	株式会社エニグモ (英文社名: Enigmo Inc.)	
事業内容	ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」の運営	
所在地	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF 青山一丁目ビル6階	
設立年月日	2004年2月10日	
役員構成	代表取締役 最高経営責任者	須田将啓
	取締役 最高執行責任者	安藤英男
	取締役	金田洋一
	社外取締役	十時裕樹
	監査役	雨宮哲二 / 石本忠次 / 西本強
資本金	3億8,190万円	
従業員数	連結: 90名 (単独: 82名)	
決算期	1月末日	

BUYMAトップページ



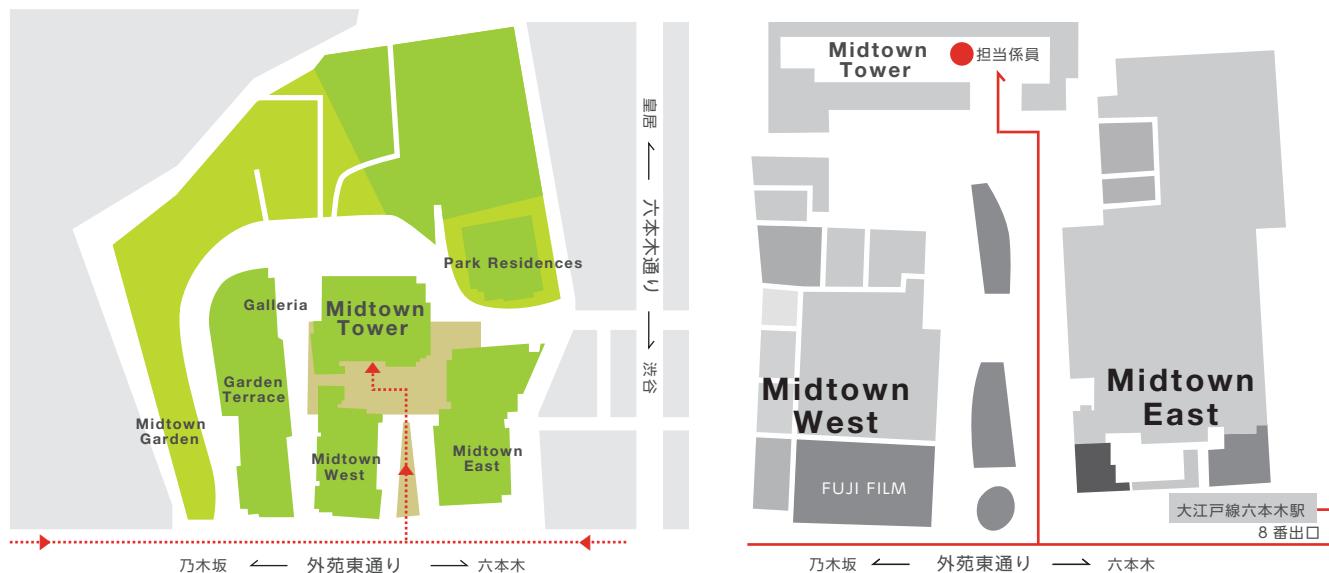
当社トップページ



株主総会会場ご案内図

Tokyo Midtown

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room 1 & 2



交通のご案内

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線「六本木駅」より地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分
- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」1番出口より徒歩約10分

* 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合、4a出口より地上からお越しください。

* 駐車場のご用意はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。